

事 務 連 絡
令和 5 年 2 月 20 日

関係各位

〒980-0803
仙台市青葉区国分町 3-3-5
宮城県行政書士会

宮城県行政書士会事務局の収入証紙の払出しについて

いつも大変お世話になっております。

下記日程において、先にお知らせしました事務局移転作業に伴い、収入証紙の払出しを行いませんので、お知らせ申し上げます。

つきましては、貴事務所の職員の方々にもご周知くださいますと幸甚にございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

記

移転作業期間：令和 5 年 2 月 24 日（金）～令和 5 年 2 月 27 日（月）